平成26年度 第3回庁議要旨

日時:平成26年5月9日(金)

午前9時00分~

会場:庁議室

[審議事項]

1 少子化対策プロジェクトチームの設置について(復興政策部、福祉部)

国の年間出生数は、第2次ベビーブーム期以降減少傾向となっており、内閣府の少子化社会対策会議において、「少子化危機突破のための緊急対策」が決定された。本市の出生数も減少の一途をたどっていることから、石巻地域全体の活力や均衡ある発展、東日本大震災からの魅力的な復興を成し遂げるため、若い世代が家族を形成し、子育てに喜びを実感できると同時に子ども達にとってもより良い社会の実現を目指すため、市職員のプロジェクトチームを編成し、結婚・妊娠・出産・育児における課題解消の施策等を検討し、具体的施策を市長へ提案するもの。

(1) 主な内容

「石巻市少子化対策プロジェクトチーム」を設置する。

ア ミッション

若い世代が家族を形成し子育てに喜びを実感でき、子ども達にとってもよりよい社会の実現につながるよう、結婚・妊娠・出産・育児における課題解消の施策等を検討し、具体的施策を市長に提案する。

イ 体制

全庁から男女別、職階等を考慮し10名程度の職員で構成。

ウ 人選

指名および公募(各5名程度)。指名は関係部署で調整し決定。

エ 発令および任期 市長が委嘱。任期は設置の日から平成27年3月31日。

才 活動内容

会議(月2回程度)を開催し、現状を把握し課題を探り、問題解決のための具体施策を提起。

カ その他

検討結果を市長へ提案し、必要と認められたものは市長指示のもと事業関係部で検討協議。

(2) 今後の予定

平成25年5月中旬 石巻市少子化対策プロジェクトチーム設置要綱制定

平成25年5月中旬~下旬 メンバーの募集および決定

平成26年6月~ 活動開始

平成27年3月 検討結果提案

2 石巻市震災復興土地基金運用要綱について(復興事業部)

復興事業を推進するための用地の迅速な取得、今後見込まれる施設整備の財源確保を 目的に平成26年4月1日に震災復興土地基金条例を施行。この基金を活用し、用地の 迅速な取得と復興事業の進捗を加速させるため、基金運用に係る具体的事項を定め、基金の運用を行うもの。

(1) 主な内容

- ア 運用益金の取得
 - ・基金の運用収益は、原則、基金に積み立てる。
- イ 土地の取得
 - ・取得する土地は、復興事業を推進するために必要な土地(定着物件、補償費等 を含む。)に限る。
 - ・取得した土地は、取得年度から5箇年度以内に事業の用に供する。
- ウ 基金からの買取り
 - ・事業の用に供する場合に一括で買取る。(一括買取りが困難な場合、分割納入可)
 - ・基金からの買取価格は取得価格(定着物件、補償費等を含む。)と同額とする。
- (2) 施行予定日

平成26年5月15日施行予定

3 防災集団移転促進事業地等における下水道事業等受益者負担金及び分担金の減免について(建設部・河北総合支所・北上総合支所・牡鹿総合支所)

都市計画法等に基づき賦課区域内全ての土地を対象に建設費の一部を負担頂く、下水道事業受益者負担金、分担金について、防災集団移転促進事業等の進行により分譲等が予定されているため、この取り扱い方針を定め、防災集団移転促進事業地等の下水道事業等受益者負担金及び分担金を減免し、移転する被災者の生活再建を支援するもの。

(1) 主な内容

防災集団移転促進事業地等に係る下水道事業等の受益者負担金及び分担金を全額 減免。

ア 防災集団移転促進事業による造成地

7地区(月浦、間垣、河北、釜谷崎、にっこり団地、鮎川、十八成浜)は、開発者(市)負担で汚水管路等を施工後、帰属する予定で協議中。下水道事業特別会計等での費用負担は無いことから、他と同様に下水道事業等受益者負担金及び分担金を全額減免。

イ 被災市街地復興土地区画整理事業による造成地(石巻市市街地開発特別会計) 新市街地5地区の下水道管渠等は下水道事業特別会計で施工中だが、防災集団 移転促進事業の移転先用地は、受益者負担金を全額減免。防災集団移転促進事業 用地以外の、区画整理事業地内にある既存住宅地(個人所有地)は換地後の面積 で賦課、沿道・業務用地等は分譲時に賦課(減免適用なし)。なお、区画整理地内 に計画されている公共施設は、現行の減免基準を適用。

用途等	中学校,保育所	庁舎用地	公営住宅	道路・公園	集会所等
減免率	75%	50%	25%	100%	75%

※下水道事業受益者負担金及び分担金減免基準(施行規則第16条別表第2の抜粋)

(2) 今後の予定

平成26年度より造成地の引渡し、翌年度に受益者負担金及び分担金の賦課及び 減免の手続き。

4 防災集団移転促進事業地における浄化槽事業分担金の減免について

(市町村設置型)(北上総合支所)

浄化槽事業分担金は、建設費の一部を負担頂く制度だが、防災集団移転促進事業等の 進行により分譲等が予定されていることから、浄化槽事業分担金の取り扱い方針を定め、 防災集団移転促進事業地の浄化槽事業分担金を減免し、移転する被災者の生活再建を支 援するもの。

(1) 主な内容

北上地区の防災集団移転促進事業のうち6地区(月浜・吉浜、白浜・長塩谷、小室、小泊・大室、相川、小指・大指)の汚水処理は、市町村設置型の浄化槽事業で実施。北上地区の他2地区(釜谷崎、にっこり)は公共下水道事業による汚水処理の予定で、その分担金は全額減免予定のため、同様に分担金を全額減免。

(2) 今後の予定

平成26年度より造成地の引渡し、分担金の賦課及び減免の手続き。

[報告事項]

1 石巻市子どもセンターの愛称ついて(福祉部)

平成26年1月29日に開設した「石巻市子どもセンター」を円滑に運営するために設置する「子どもセンター運営会議」において、本センターの愛称募集の提案があり、小学生から高校生を対象に愛称募集を行った。愛称を付けることにより、利用する子どもたちから、より親しみのある施設として認知され、地域との繋がりも増し、本センターの事業目的である「子どもの社会参加」の推進を図るもの。

(1) 主な内容

ア 愛称名

「らいつ」

イ 愛称名の意味

「らいつ」の英語表記「rights」は、直訳で権利という意味がある。子どもセンターは子どもの権利が守られるところであり、社会参加を促進する拠点として子どもたちの思いを伝え、実現できる場所という意味が込められている。

ウ 愛称募集期間

平成26年3月24日(月)~平成26年4月5日(土)

工 募集対象

小学生から高校生まで

才 募集方法

ホームページ掲載、募集チラシ配布など。

カ 応募総数

合計41件

小学校20、中学校9(地域不明1)、高等学校12(県内1、県外5)

キ 投票結果

投票数8票(全投票数9票中)。

ク 使用方法

パンフレットやホームページ等に「石巻市子どもセンター らいつ」と表記。

キ 看板等について

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレンより愛称を記載した看板の寄贈を受ける 予定。設置後、愛称当選者を招き除幕式等を検討。

(2) 今後の予定

平成26年5月以降、看板の設置

2 就学前の障害児通所支援に係る多子軽減措置に伴う償還払いについて(福祉部)

児童福祉法施行令等の一部改正する政令が、本年4月1日に施行されたことに伴い、障害児通所支援利用の児童と同一世帯に保育所等に通う又は障害児通所支援利用の児童がいるとき、障害児通所支援を利用する児童が第2子以降の場合障害児通所支援に係る自己負担の軽減が行われた。このことにより、国民健康保険団体連合会システムの改修終了までの間、軽減額を償還払いで給付を行うもの。

(1) 主な内容

ア 障害児通所支援利用の児童と同一世帯に、保育所等に通う又は障害児通所支援利用の児童がいるとき、障害児通所支援利用の児童が、第2子の場合障害児通所支援 に係る費用総額の100分の5の額と下表の所得区分ごとの自己負担上限月額を比較し低い額を自己負担上限月額とし、第3子以降の場合は無償とする。

万万色万~この百七兵造工成万頓					
所得区分	自己負担上限月額				
生活保護世帯	0 円				
市町村民税非課税世帯					
市町村民税課税世帯	4,600円				
(所得割28万円未満)	4, 000				
市町村民税課税世帯	37,200円				
(所得割28万円以上)	37, 200				

所得区分ごとの自己負担上限月額

- イ 多子軽減措置対象となる保護者からの償還払いの申請に基づき、多子軽減に係る 障害児通所支援給付費を支給する。
- ウ 国民健康保険団体連合会システム改修後、要件に該当する世帯に係る利用者負担の軽減額はシステム上計算され、また、事業者においても多子軽減措置導入後の利用者負担額及び報酬額を請求するため、「石巻市多子軽減措置に伴う償還払いによる障害児通所給付費支給要綱」による取り扱いは、平成27年3月31日までの時限措置とする。

(2) 今後の予定

石巻市多子軽減措置に伴う償還払いによる障害児通所給付費支給要綱の制定。 (平成26年4月1日から施行)

3 石巻次世代施設園芸コンソーシアムの設立について (産業部)

先端技術と強固な販売力を融合させ、木質バイオマス等の地域資源エネルギーを活用するとともに、生産から調製・出荷までの施設の大規模な集約化やICTを活用した高度な環境制御により、低コストな周年・計画生産を実現し、所得向上と地域の雇用の創出を目的として国が創設した「次世代施設園芸導入加速化支援事業」の実施地区の決定を受け、実施主体となる「石巻次世代施設園芸コンソーシアム」が設立されたもの。

(1) 主な内容

ア コンソーシアムの構成員と主な役割

- (ア) 栽培業務: (株) デ・リーフデ北上
- (イ)環境整備施設運営業務:リッチフィールド(株)

- (ウ) 実需開拓及び流通・販路開発業務: イオンリテール(株)、東京デリカフーズ(株) (株) 石巻青果、リッチフィールド(株)
- (工)事務局支援業務:宮城県、石巻市

イ 事業概要

(ア)拠点整備

- ・1. 2ha の温室を 2 棟(トマト、パプリカ各 1 棟)整備し、木質チップを燃料としたバイオマスボイラー、整備地区の環境を生かした地中熱・帯水層利用の冷暖房設備、LPG ボイラーから熱と CO2 を供給し、燃料コストを 3 0 % カット。
- ・完全人工光型植物工場での種苗供給設備、収穫物を選別、保管、出荷調整する 出荷センターを整備。

(イ)技術実証

- ・木質バイオマスや帯水層由来のエネルギー利用による冷暖房と LPG ボイラーの 排ガス利用による CO2 施用を通じ、季節、天候、時間帯で複合環境制御を行う 省エネ・省力に向けた技術の実証を行い、5年後に化石燃料使用量30%削減、 燃料費30%削減を目指す。
- ・水分、施肥などの栽培条件により、生産物の品質、収穫量を向上させ、更に機 能性成分を高める養液栽培技術を実証する。

(ウ)環境整備

・東日本における次世代施設園芸の取組が地域に理解され、拠点となって普及発展させるための協議、研修、情報発信を行う。

(エ)事業期間

・平成26年度~平成28年度の3か年度(ハード整備は、平成26年度~27年度)。

(2) 今後の予定

県と調整のうえ、補助金交付要綱を制定し、平成26年第2回定例会に当該予算 案を上程。

[その他]

1 平成25年度に実施した休日(第1・第3日曜日)窓口開庁の実績について(生活環 境部)

平成25年度に実施した休日窓口開庁の実績について、生活環境部長より報告があった。

以上